

技術アイデア実行支援補助金

事前相談受付：令和7年4月14日（月）～5月30日（金）

申請書類提出：令和7年6月2日（月）～6月30日（月）

※補助金申請には事前相談が必須となります。

新たな技術を開発することで、生産性や品質の向上、新製品の開発、さらには新事業への展開を目指している企業を対象に、技術アイデアの実現可能性や事業性を検証する取り組みを応援します！

＜ 補助額 ・ 補助率 ＞

補助上限額 100万円

補助率 2/3以内

＜ 事業例 ・ 補助対象経費 ＞

こんな方にオススメです！

気になっていた技術で、新事業に取り組みたい！
実現可能性が見えてきた技術アイデアを具体化したい！
社会や地域の課題解決につながる技術を開発したい！

こんなことに使えます！～補助対象経費

消耗品・原材料費／外注費／共同研究費
機械装置費（リース・レンタル・改造・改良）
備品費／知的財産関係費

詳しい募集
内容はこちら



本補助金の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード <https://niigata-ipc.or.jp/subsidies/>

＜ お問い合わせ ＞

公益財団法人 新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21 12階 TEL 025-226-0550 info@niigata-ipc.or.jp

事業名称		技術アイデア実行支援補助金
補助対象者		以下のすべてを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は研究・新技術開発を行う事業所を有する中小企業者 ②新潟市税の未納が無い者 ③募集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者
補助対象事業		自社の利益に結び付く研究・新技術開発であって、以下の条件を全て満たす研究・新技術開発が対象となります。 ①事前相談期間内に事前相談の申込みを行い、実施すること ②自社における新規技術の獲得又は保有技術の高度化に資するもの ③目的が明確で、自社が抱える課題の解決につながるもの ④研究開発要素があるもの ⑤知的財産関係費のみを補助対象経費とする事業ではないこと ⑥令和8年2月28日までに目的の達成が見込めるもの ⑦以下に該当しないこと ア 本事業期間内に、同一の内容で国（独立行政法人を含む）、地方自治体または他の団体から補助金等の交付その他助成を受けている、または受けることが決まっている イ 事業内容が公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなるおそれがある、公的な支援を行うことが適当でないと思われる
補助内容	補助率	補助対象経費の3分の2以内 （ただし、過去5か年度以内に本補助金制度（令和2年度の名称は技術開発補助金）を利用したことがある者は、補助対象経費の2分の1以内）
	補助上限額	100万円
	補助対象期間	補助金交付申請日から令和8年2月28日（土）まで
補助対象経費		ア 消耗品・原材料費 イ 機械装置費 ウ 備品費 エ 外注費 オ 共同研究費 カ 知的財産関係費 ※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。
募集期間		事前相談期間：令和7年4月14日（月）～5月30日（金） 補助金申請期間：令和7年6月2日（月）～6月30日（月）午後5時30分 ※事前相談を行わずに補助金申請を行うことはできませんのでご注意ください。 ※期間内に事前相談の申込みを行ったが、5月30日（金）までに事前相談の実施が困難と新潟IPC財団事務局が認めた場合は、6月20日（金）までに事前相談を実施すれば補助金の申請対象とします。
事業の主な流れ		 <pre> graph LR A[事前相談] --> B[補助金申請] B --> C[審査会] C --> D[交付決定] D --> E[中間ヒアリング] E --> F[実績報告・報告会] F --> G[補助金交付] subgraph 補助対象事業期間 C D E end </pre>

申請される際には、必ず事前に募集要項に記載されている内容を併せてご確認ください。

<https://niigata-ipc.or.jp/subsidies/>

《お問い合わせ》

公益財団法人 新潟市産業振興財団ビジネス支援センター（通称:新潟IPC財団）

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550 info@niigata-ipc.or.jp